

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

### ② 事業者情報

名称：社会福祉法人 西崎福祉会 にしぎきこども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 水田 美佳	定員(利用人数)：100名
所在地：〒859-0311 長崎県諫早市小豆崎町319番地3	
Tel 0957-23-5052	

\* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

認定こども園教育保育要領をもとに、子どもの発達保障・子どもの主体性を育む環境づくりに積極的に取り組んでおり、子ども同士の関わりの中から社会性やコミュニケーション能力、問題解決能力を身に付けることで「生きる力」の基礎を培っている。

職員間のチームワークが良く常に保育について議論できる雰囲気であり、職員がやりがいを感じ、楽しみながら職員の得意分野で活躍し働くことができている。有給休暇取得の奨励やクラス担任の事務を軽減するために具体的にに取り組んでおり、働きやすい職場環境を整備している。また、当園が期待する職員像を明確に示し、職員が研修へ参加できる機会を多く設けることで資質向上に繋げている。保育士は子ども同士の良好な人間関係の形成や共同での生活を意識し、見守り励まししながら子どもの人間関係の育ちを支えられるよう取り組んでいる。

園では保護者や地域のニーズを把握し、延長保育・障害児保育・一時預かり保育・年末などのホリディ保育・休日保育など多様なサービスを提供している。また、地域住民からは子育て支援事業も好評で、子育てについての相談や情報の提供・助言など専門的な立場から行うほか、母子同士の交流の場を設けるなど地域で孤立しがちな母子への支援ができている。

園の方針である『1.子どもの主体的な活動としての生活を保障する教育・保育』『2.子どもの自発的な活動としての遊びを保障する教育・保育』『3.一人ひとりの特性に応じた教育・保育』『4.人との関わりを大切にした教育・保育』に基づきながら、地域に愛され地域になくてはならない園となれるよう、保育の質の向上とブランド化を目指している。

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月1日(契約日)～ 令和3年3月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成27年度)

#### ⑤総評

◇特に評価の高い点

##### 1. 園全体で取り組む理念、基本方針の共有

認定こども園教育・保育要領をもとに「子どもの最善の利益、発達の保障、安全の確保」を理念に掲げ、園のしおりやホームページで明文化するとともに、理念に沿った保育方針・保育目標を作成し、具体的な保育目標の明示や環境会議、リーダー会議、定例会議を通じて園長・主幹保育教諭・指導保育教諭・他の保育教諭へ周知している。職員は年間指導計画・月案・週案作成時等を通じて理念を振り返るなど職員への理念の周知状況を確認する仕組みがあり、組織的に理念の浸透を図っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止により保護者会の開催を自粛することとなったが、重要事項説明書や園のしおりに理念・基本方針を明記することで保護者に周知している。保護者アンケートの結果においても、「施設の理念・基本方針の保護者への周知」への問いに対し7割超の肯定的回答を得ており、保護者にも理念・基本方針の周知を図っていることが窺える。

##### 2. 取り組むべき課題の明確化と計画的な改善策の実施

保育士が担当する子どもの年齢に応じたチームを編成し、月に1～2回開催する環境会議を通じて現状分析と課題を抽出し解決に向け取り組んでいる。また、リーダー会を定期的で開催し、各クラスの課題や工夫している点を情報共有し、助言を得るなどの取り組みができています。園児の発達状況(興味関心)や遊びのコーナー変更、遊具の入れ替えなど明確になった課題は具体的な改善策を講じ組織的に取り組んでいる。また、単年度で解決できない課題については必要に応じて中・長期計画にも反映し、計画的且つ組織的に取り組んでいる。

##### 3. 職員の就業状況や意向の把握と働きやすい職場づくり

職員の有給休暇の取得状況や時間外労働の状況を定期的に確認し、職員の就労状況の把握に努めている。園長が職員と定期面談を行うとともに、短時間労働の導入や事務当番職員の配置による時間外労働の削減などワークライフバランスに配慮するほか、休暇取得の促進や産休・育休の取得保障、予防接種の補助、エプロンの配布など職員への手厚いサポートを講じることで職員が働きやすい職場環境を整備している。また、主幹保育教諭を中心に職員からの要望や相談などを随時対応できる体制を整えている。

◇改善を求められる点

##### 1. 具体的な中・長期収支計画と事業計画の策定

中・長期計画の実現のために子どもの増減や人件費の増減などを把握し、環境変化に適切に対応した事業経営の維持や改善を行っているが、今後、より園が掲げるビジョン実現に繋がられるよう、具体的な中・長期の収支計画の策定や、一定の財産など資金の使途を明確にした収支計画

を作成することが望まれる。また、単年度計画の策定にあたり、実践の積み上げに基づいた着実に実現できる計画を立案しているが、数値化できる部分は数値化し、数値化できない部分は数値化し、できる限り定量的な分析や評価ができるよう工夫し、今後、事業内容が具体的に示された事業計画を策定することを期待したい。

## 2. 職員育成に関する具体的な方針の明文化

事業計画の中で職員の能力に応じた外部研修への参加や必要とされる人材の確保、園が目標とする保育の質の確保、園内研修など具体的な計画を作成・実施しており、組織を適切に機能させる人員を確保し採用活動及び受け入れに際しての体制も整っている。今後、必要な福祉人材に関する基本的な考え方や育成に関する具体的な方針を明文化し、園内外へ明確な方針を示すことで、園の風土や考え方に沿った魅力的な人材の確保に繋がるものと思われる。

## 3. 外部監査を活用した経営改善への取り組み

園では経理規程を定め、職務分担表には事務や経理の責任者の役割等を明示するとともに、内部監査を実施し、定期的に財務等を確認することで事業経営や運営の適正化に努めている。外部監査は財務の記帳代行業者に依頼しているが、今後、外部の税理士や公認会計士などの専門家も活用しながら財務規律を確認することで、ガバナンス強化や経営改善に繋げていくことを期待したい。

## ⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

平成27年度に続き、今回2回目となる第三者評価を受審させていただきました。受審するまでの準備が大変でしたが、これから私たちが進むべき方向や改善点を改めて確認できたり、職員全員で共通認識が持てたりしたことは大変有意義なものとなりました。また、前回指摘を受けていた部分も改善していた部分が多く、日頃の努力が認められ大変うれしく思いました。これからも保育の質を高めながら、地域に必要とされることも園を目指し頑張っていきたいと思えます。応援して下さったNPO法人ローカルネット日本評価支援機構をはじめ調査員の方々、大変ありがとうございました。

## ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

# 第三者評価結果（共通）

\*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

\*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>認定こども園教育・保育要領をもとに「子どもの最善の利益、発達保障、安全の確保」を理念に掲げ、園のしおりやホームページで明文化している。また、理念に沿った保育方針・保育目標の作成と具体的な保育目標を職員へ明示し、環境会議やリーダー会議、定例会議を通じて園長・主幹保育教諭・指導保育教諭・他の保育教諭等で周知を図っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止により保護者会の開催を自粛することになったが、重要事項説明書や園のしおりに理念・基本方針を明記し、保護者に周知している。保護者アンケート結果においても「施設の理念・基本方針の保護者への周知」への問いに7割超の肯定的回答を得ており、保護者にも理念・基本方針の周知を図っていることが窺える。</p>		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理事は諫早市保育会会長を歴任し、現在も長崎県保育協会副会長の要職に在り、常に情報集を行い経営状況の変化に対応している。園長は諫早市保育会制度検討委員会に属し、日頃から地域の情報を収集しながら動向把握に努めている。また、地域の「長田地区の子育ての課題を共有し解決に向けた支援」にも取り組んでいる。環境変化に対応した事業経営の維持や改善が行われており、今後、社会福祉事業全体の動向や把握した情報やデータを具体的に中・長期計画及び各年度の事業に反映することで、経営環境の変化へ迅速に対応できるよう取り組むことに期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域になくなくてはならないこども園を目指し、「こども園のブランド化」を目標に経営している。経営環境や保育の内容、組織体制、人材育成が組織的に行う仕組みが定着しており、役員間での共有もできている。経営状況や改善すべき課題の解決・改善に向けた一例として、人員配置において毎日「基準保育士配置表」を記入し、全職員で周知を行うなど保育現場において高いレベルで実践している。今後、こども園の経営状況や改善すべき課題について全体的な周知に取り組むことにより、組織的な改善がより深まることを期待したい。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;            中・長期計画において、理念や基本方針、「諫早市第二次総合計画」をもとに、乳幼児に対する質の高い幼児教育と保育を提供するために見直しを図りながら延長保育や休日保育、一時預かり保育など多様な保育ニーズに対応している。また、中・長期計画の実現のために子どもの増減や人件費の増減など詳細に把握しているが、今後、より具体的な中・長期の収支計画の策定や、一定の財産についてはこども園の増改築・建て替えなどの資金の用途を明確にするよう取り組むことで、園が掲げるビジョン実現に繋げていくことを期待する。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;            単年度の計画には中・長期計画を反映し、保育内容・特別保育事業・行事予定・健康管理・リスク管理・地域との交流事業・各種研修・施設整備計画・保護者会等で構成し、実現可能な計画となっている。単年度計画の策定にあたり、実践の積み上げに基づいた着実に実現できる計画を立案しているが、数値化できる部分は数値化し、できる限り定量的な分析や評価ができるよう工夫するなど、今後、事業内容が具体的に示された単年度計画を策定することを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;            事業計画は毎年職員会議を通じ、職員の参画のもと定期的に作成している。意見の集約や見直しを組織的に行っており、評価結果に応じて見直している。日々の細かい見直しについては園長及び主幹保育教諭・指導保育教諭が運営会議で行っている。事業計画の理解を職員へ促しているが、やや理解が徹底されていない部分も見受けられた。また、事業計画の評価が次年度の事業計画に課題として反映できているかの書類が確認できなかったため、これら2点の今後の改善が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            新年度の保護者会を通じ、事業計画や保育方針について園長及び主幹保育教諭が説明している。ホームページにも分かりやすく・見やすく事業計画や保育方針を掲示している。行事の開催毎に保護者向けのアンケート調査を実施しており、保護者の意見が事業計画へ反映していることが確認できる。訪問調査時においても保護者からの園に対する信頼感や協力的な雰囲気を感じられた。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            担当園児の年齢をもとにチームを編成し、毎月開催する環境会議で現状課題とその対策を協議することで、解決に向けて組織的・計画的に評価を実施している。年度末に職員の自己評価を行い、保育内容等の結果を職員間で共有するだけでなく保護者にも評価結果を公表している。また、第三者評価も定期的に受審し、結果や課題を園のホームページで公表している。PDCAサイクルに基づいた組織的な取組により保育の質の向上に繋がっている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            環境会議で明確になった課題に対して随時職員と話し合い、園児の発達状況（興味関心）、合わせ遊びのコーナー変更や遊具の入れ替え等を組織的に実践し、確実に記録に残している。また、リーダー会議を定期的で開催することで各クラスの課題や工夫している点を情報共有し、助言を得るなどの取組みができている。単年度で解決できない課題は必要に応じて中・長期計画にも反映し、計画的且つ組織的に取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            園長の業務や園が行うべき取組みを具体的に示し、経営管理をリードする姿勢とそれを組織化することで日々の業務の中で円滑に遂行する体制を構築しており評価できる。併せて園長の役割と責任を含む園務分掌も整理・文書化し、園長不在時であっても職務権限委任等が分かるよう明確にしている。訪問調査時における職員へのヒアリングからも園長の役割と責任が職員全体に対し周知できていることが窺える。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;            通常、園長は長崎県保育協会主催の施設長研修に参加し、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その対策として園内での園内コンプライアンスを追加し、適切な対応に努めていることが確認できる。職員等が遵守すべき法令等の周知に関しては、保護者への説明責任も含め、今後はより具体的にマニュアルに法令名を追記するほか園長による研修の実施など、職員に向け具体的に取組むことを期待したい。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 園長は園内で行う会議へ積極的に参加し指導を行っており、環境会議等を通して課題を解決するための組織的体制を構築している。また、保育の質の向上のため、職員研修においても業務の一環として職能や職種に応じた外部研修への積極的参加を促し、時には職員の意見や要望も反映しながら研修計画を作成していることが評価できる。保育の課題や職員が望むべき職員へと成長するための想いも含め、職員理解・分析が行うなど園長が指導力を発揮していることが窺える。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では毎朝運営会議を行い、園長と主幹保育教諭・指導保育教諭の3者で保育の質の向上に向け、必要に応じて職員の配置転換や補充等の検討を行っている。この会議では日常の業務に関する内容以外に園の理念や方針の浸透、経営状況の周知など全般的に行っており、経営や業務の効果が高まる取り組みとして評価できる。職員全体への経営意識を浸透させるための取り組みやICTを積極的に導入し、業務の実効性を高めるための取り組みを行っている。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の中で職員の能力に応じた外部研修への参加や必要とされる人材の確保、園が目標とする保育の質の確保、園内研修など具体的な計画を確立し、それに基づいた取り組みを実施している。また、組織を適切に機能させる人員を確保し、採用活動及び受け入れに際しての体制も整っている。今後、必要な福祉人材に関する基本的な考え方や、育成に関する具体的な方針を明文化することで園内外へ明確な方針を示し、園の風土や考え方に沿った魅力的な人材の確保に繋がることに期待する。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 総合的な人事管理を組織的に行えるよう理念や基本方針を職員に周知し、期待する職員像を目指した職員の自己研鑽を評価している。園長が定期的に個人面談を行い、職員個々に意向や要望を汲み取りながら問題解決に繋げている。今後、職員自身が自ら将来の姿を描くことができるよう総合的な仕組みづくりに取り組むことで、職員が更に期待を寄せる職場環境を整備していくことに期待したい。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 園長は職員の有給取得状況や時間外労働の状況を定期的に確認し、職員の就労状況の把握に努めている。園長が職員と定期的に面談を行いながら就労に関する要望を聞き、ワークライフバランスに配慮した職場環境を保障している。相談しやすい雰囲気づくりも主幹保育教諭を中心に随時対応できる組織体制を確立している。具体的な取り組みとして休暇取得の促進や短時間労働の導入、事務当番職員の配置による時間外労働の減少、産休・育休の取得保障、予防接種の補助、エプロンの配布など職員への手厚いサポートにより働きやすい職場を整備している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 組織として「期待する職員像」を明文化している。職員一人ひとりの得意分野を生かした教育・保育実践及び目標について園長と面談を行い、目標達成度の確認と評価を行うことで職員のモチベーションアップに繋がっている。今後、設定した目標について目標項目や目標水準、目標期限を明確にした適切なフォーマット作成や、それらを掲示することで職員の更なる認識の向上に繋げることを期待する。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育教諭として必要な国家資格の保持と更新状況を把握し、研修計画に反映している。職員個々が「期待する職員像」に近づけるよう成長し活躍していくためにも、園の方針や年間計画に基づいた研修への積極的な参加を奨励するなど全職員に対して取り組んでいる。研修受講後は報告書を全職員で回覧し、園全体で共有している。園が必要とする職員の知識や技術について具体的な目標を明記し、それと整合した体系的な計画を明文化している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員の職務や経験などに応じて外部研修を年度毎に計画し、職員に対して研修に関する情報提供し参加を推奨するなど教育・研修の機会を確保している。研修報告は全職員で回覧し、共有する組織的な取り組みを行っている。それに伴い研修成果や評価・分析も行うことで、次年度の研修計画へ詳細に反映できている。職員一人ひとりの主体的な要望や、園が把握している範囲で身に付けてほしい知識・技術に向けた取り組みに努めている。</p>		



		第三者評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  実習生受け入れマニュアルを整備し、実習生等への事前説明会や保護者への通知を踏まえ、手順に沿った実習生等の受け入れを実施している。プログラムは養成校の指導計画に沿った評価を行っている。学校側と連携を深めるため、実習期間中には養成校職員の見学を受け入れ、情報交換に努めている。職員にも周知を図ることにより効果的な実習体制の仕組みが構築できている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  園のホームページで保育理念や園の特色、行事計画、財務内容などの情報開示を行い、運営の透明性を確保している。また、園の広報誌にも保育方針・保育目標・保育の方法など特色を示し、保護者に配布している。近隣の商店や永田みのり会館にも園の広報誌を配布し、地域に向けて園の役割や情報を積極的に発信している。ホームページや広報誌はとても分かりやすく、園の特色ある実践や活動を主体的に提示し情報公開を行うことで運営の透明化を図っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;  経営全般について経理規程を作成するとともに、職務分担表に事務や経理の責任者の住所、役割を明示している。また、内部監査を実施し定期的に財務等を確認することで、事業経営や運営の適正化に努めている。外部監査は財務の記帳代行業者に依頼しているが、外部の専門家として記帳代行業者による外部監査は適切とは言えないことから、税理士や公認会計士など客観性を保つことができる外部監査を実施することが望まれる。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;            長田地区の老人会によるゲートボール教室を通じて子ども達が地域の高齢者と触れ合う良い交流の機会となっており、老人会広報誌にも記載されている。また、小豆崎町地域の住民と交流する機会もあり、地域の方と子ども達が一緒に田植えや芋掘り、案山子づくりなどのほか、地域の祭りに園児が出演したり地域活動に職員が参加するなど積極的に地域への働き掛けを行っている。園が地域社会の一員として社会的役割を果たすこれらの取り組みについて評価できる。今後、地域との関わりについて基本的な考え方などを明確に文書化することによって、園の取り組みがより地域に周知され、更なる理解に繋がることを期待する。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            地域社会と園を繋ぐ役割としてボランティアを受け入れている。ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れの方針・意義や手順を掲示し、ボランティア参加者へ事前に説明した上で受け入れている。中学校からの職場体験や高校・大学からのボランティアが大変人気で、例年参加者が多い。ボランティア受け入れにあたり子どもや保護者にも事前説明するなど、具体的なボランティアを受け入れる仕組みが整っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            長田地区の連絡協議会に定期的に園長が参加し、保健師や民生委員、学校関係者と一緒に地域の現状や問題点・課題を共有している。問題等がある家庭に関しては、市のこども支援課や保健師と情報を共有し、定期的にケース会議を開催して連携を深め、解決に向けて協働して取り組んでいる。障害や配慮が必要な子どもに対しては地域の専門機関、特に保健師との連携を重点的に行うなど関係機関の専門職とも連携を図りながら取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            長田地区では住宅建設が増加傾向にあるものの核家族数も増え、生活環境への変化が見られる。地域の連絡協議会には園長が出席し、課題や地域ニーズの把握に努めている。若い子育て世代が来園したり、相談事業を通じて子育てについての相談・情報の提供・助言などのほか、母子同士の交流の場を設けるなど地域で孤立しがちな母子への支援ができています。地域行事への積極的参加や地元住民を招待した交流活動を定期的に行うなど、地域とのコミュニケーションを図りながら福祉ニーズの把握に努めている。</p>		

		第三者評価結果
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;            公益的な事業の実施状況を確認できなかったが、地域に向けた子育て支援事業に積極的に取り組んでおり、園の専門的な情報発信を行っている。大雪の折には飲料水の確保ができなかった地域住民の家庭に園で備蓄している飲料水を分けるなど、住民の安心安全のための公益的な取り組みができています。また、長崎県保育協会の災害時派遣職員登録も行っている。今後、地域で把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を計画等で明示し取り組むことを期待する。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;            全体的な計画に理念・方針・保育目標を明示し、年齢毎の保育内容を養護と教育（5領域）、食育に分け、全職員で共通認識のもと、子どもを尊重した保育を具体的に実践するよう努めている。今後、園内だけに留まらず、子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、その方針を保護者にも示し理解を図る取り組みに期待する。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            個人情報に関する規定を作成し、職員はマニュアルに基づいた対応に努めている。マニュアルは子どものプライバシー保護や権利擁護に関するもの、子どもの虐待防止について整備している。ホームページに掲載する写真は保護者より同意書を得ており、掲載を承認されている。不適切な事案が発生した場合の対応方法等も明示し、子どものプライバシーに配慮した保育を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            利用希望者が園を選択するために参考となる情報や内容をホームページに掲載している。見学希望者への対応は主幹保育教諭が窓口となり、指導保育教諭とともに個別に丁寧な説明を行っている。提供した情報や見学に際してのやり取りは記録として残している。園の紹介は写真や図、絵などを使用しており、見やすく分かりやすいものとなっている。</p>		

		第三者評価結果
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく園の保育環境をホームページ・園のしおりに掲示し、利用希望者へ園の保育方針の理解を促し同意の上で利用を開始している。保育内容の変更時は保護者会にて説明を行い、同意を得た上でお便りで通知している。利用申し込み者や園見学者などその保護者に対しても、園が定めた様式に基づき、同じ手順・内容で説明を実施している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  小学校入学や転園時など子ども一人ひとりの児童要録を作成・送付し、保育の継続性に配慮している。卒園後も保護者などがいつでも相談できるよう相談窓口や担当者を配置し、必要に応じて市のこども支援課や保健所などの関係機関と連携を図っている。保育所等の変更にあたっての対応記録も保管しており、適切な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  年1回の保護者会総会において、保育内容全般に関する保護者からの意向や要望を聴取し実践に結び付けている。年5回の役員会では年間行事について協議し、決定した内容を全世帯へ報告している。行事毎に全保護者へアンケートを実施し、結果をもとに改善すべき点等を全職員で協議することで、次回の行事等の運営に反映している。また、保護者には保育参観後に担任が個別面談を実施したり、送迎時の時間を有効に活用するなどしてコミュニケーションを図り、意見や要望を汲み取っている。保護者から聴取した意見や要望は職員が記録に残すとともに主幹保育教諭にも伝達し、必要に応じて全職員が情報を共有できる仕組みを整備している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;  入園時に苦情責任者・苦情受付責任者・第三者委員を重要事項説明書に明記した苦情申出窓口について保護者へ説明している。当園で解決できない苦情については都道府県の運営適正化委員会と連絡先を案内している。また、苦情・相談受付マニュアルや苦情解決規程を作成し、苦情解決の仕組みを園の玄関ホールに掲示することで保護者にも周知している。行事後のアンケートは実施しているが、苦情や運営等について日頃は言葉に出して言えない保護者の思いや意向を汲み取れるようアンケート様式を工夫するなど、今後の取り組みに期待する。</p>		

		第三者評価結果
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;  保護者が意見を述べやすいよう玄関に意見箱を設置している。保護者がいつでも相談できるよう送迎時の時間を有効に使い、職員は保護者が相談等を伝えやすいような雰囲気づくりや言葉掛けを行っている。相談内容によっては主幹保育教諭や指導保育教諭が対応するなど、相談や意見の解決に向けた環境を整備し、担任以外の職員や園長への相談など複数の相談受付方法があることを保護者へ案内している。相談したいことがあっても思いの表出ができない保護者がいることを考慮し、アンケート内容を工夫するなど全保護者が気軽に相談できる環境の整備に期待する。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  保護者がいつでも意見を述べやすいよう玄関に意見箱を設置し、意見を聞く姿勢を表している。保護者から意見を聞き取った職員は、内容によってはその場で答えることや主幹保育教諭への報告と記録に残し、その記録を全職員に回覧して情報の共有を図っている。また、必要に応じて運営会議の議題として挙げ、園全体で検討・解決に向け取り組んでいる。迅速な対応が必要な場合は園長が対応し、相談があった保護者へ解決策を伝えている。意見・要望・苦情等の受付報告書、相談解決結果報告書等の書式や園独自のマニュアルを作成し、全職員が内容を把握して組織的に対応な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;  危機管理体制として園内外・各種行事についての基本的指揮権限者順位・指揮権順位・指揮組織を定めている。過去の事故状況や反省点をもとに園庭での職員の立ち位置マップを作成し、各クラスに掲示することで全職員が周知・把握ができるよう取り組んでいる。ヒヤリ・ハットは記録し、事故発生時には園長・主任・担任が原因の検証、反省点・今後の対策等を話し合うことで改善策や再発防止策の検討を行っているが、事故防止対策委員会は設置していない。今後、同委員会を設置し機能することでリスクマネジメントに関する更に充実した取り組みに期待する。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  感染症・事故対応マニュアル、緊急対応フローチャート、新型コロナウイルス感染症発生時の対応手順のフローチャート等を作成し、感染後回復時の登園についての届けや医師からの登園可能の証明書等を整備している。各感染症の時期に合わせた発生時の対応策として、看護師の指示のもとでシミュレーションを実施するとともに、予防対策・発生時の対応や各感染症の症状についても詳細に記述し、子どもの感染予防や安全確保のための対策・体制づくりを行い、日々の保育場面での取り組みや実践に活かしている。</p>		

		第三者評価結果
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;  消防計画を作成し、自衛消防隊を組織して組織表を記載している。各クラスに避難経路図を掲示し、日頃から避難経路の把握に努めている。備蓄はアレルギーに対応した食品類も準備している。ハザードマップ上、河川の氾濫危険地域内に立地しているため、水害の発生に備えた避難訓練や消防訓練を定期的を実施し、日頃から子どもの安全確保に努めている。また、竜巻の避難訓練では子ども達に前日までに竜巻の動画を視聴してイメージさせた上で訓練に臨むなど工夫しながら実施している。避難場所を保護者に周知し、有事の際に備えて保護者へ引き渡しカードを準備している。災害時における近隣住民との協力体制の構築に向けた今後の取り組みに期待する。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  過去1年間における不審者の侵入等はない。年2回の警察官立ち会いのもとで不審者の侵入を想定した訓練を実施しており、全職員は子ども達が危険に遭遇した際に危害が及ばないよう適切な行動ができるよう努めている。不審者侵入対策マニュアルを作成し、危機管理対応体制として職員の役割分担を明確にし、不審者を発見した場合は園全体へ周知した「隠語」を使用することを取り決め、子どもにも周知している。危機対応マニュアルをフローチャート式で作成し、職員は日頃から目にすることで不審者侵入時における緊急時対応の意識を高めている。防犯チェックポイントで園内の設備や指導體制について確認し、安全・安心を確保するため全職員で取り組んでいる。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  標準的な実施方法については認定こども園要領を全職員が把握しており、年間・月案・週案を立案し、デイリープログラムによる1日の生活・活動保育などを目安として食事やお昼寝等の活動を行う基本的な時間帯の計画を立てている。見守る保育についての研修等で全職員の保育サービス内容に相違や差異が生じない保育に努めている。</p>		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  毎月、環境会議を行い、子ども達の興味や関心事に応じて標準的な実施方法を定期的に見直すなど組織的に実施している。見直しや検証については職員や保護者からの意見を反映できる仕組みを整えており、指導計画の内容に応じて反映している。子どもの様子や状況に合わせてよく検討がなされている園と言える。</p>		

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  個別指導計画作成時にICT教育システムのキッズビュー5項目に沿って全ての子ども達を対象に発達チェックを行い、手立てが必要な項目には赤ペンで分かりやすく記入して把握し、個々に応じた保育を提供するなど、子ども一人ひとりの発達を保障している。年1回、保護者の個別相談時に意見や要望を聴取し、園での日頃の保育の様子を保護者に伝えている。主任・副主任保育教諭は収集した情報を個別計画に反映し、必要に応じて環境会議でアセスメントを行うなど、全職員で協議を行っている。困難ケースについては特別支援課の保健師に相談したり、指示を仰ぎながら適切な保育の実施に努めている。</p>		
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;  指導計画はPDCAサイクルを継続して実施し、定例会議で評価や見直し、改善を行いクラスに持ち帰り、職員全員に周知している。指導計画の見直しは子どもの発達や興味関心に対してどのような成長が期待できるかなどを判断し、会議を通じて職員へ周知している。また、変更の際は保護者から同意を得られるよう努めている。訪問調査時において、取り組みに加えて評価した結果を次の指導計画作成にどのように活かされているか書類から読み取れなかったことを踏まえ、今後の改善への取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  定期的に会議を行い、常に全職員で情報共有が図られるよう会議内容を回覧できる仕組みができている。子ども一人ひとりの保育の実施状況は発達チェックによって管理し、記録内容や書き方に差が生じないよう取り組んでいる。個別の指導計画などに基づいて保育を実施していることが確認できる。ICT教育システム（キッズビュー）を活用し、保育士が個別の指導計画に基づき保育を実践できるよう工夫している。</p>		
46	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  個人情報の漏洩を防ぐための規程があり、個人情報の取り扱いについても細心の注意を払い、管理を行っている。個人情報の取り扱いについて保護者には書面で確認を取り、園の配布物へ子どもの写真等を掲載する場合の同意を得ている。職員に対しても個人情報保護規程への理解、順守について周知徹底を図っている。訪問調査時においても記録の管理保管状況について確認することができた。記録の開示請求への対応や保存と破棄について規程に則って行っている。</p>		

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            全体的な計画（保育課程）は認定こども園教育・保育要領や理念、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえながら地域の実態や子どもの家庭の状況、保育時間などを考慮し、子どもの育ちに関する長期的な見通しをもって編成している。また、主幹保育教諭や指導保育教諭を中心に担任が参画し、1年毎に評価・見直しを行い編成に生かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;            室内は遊・食・寝の空間が分離され、こどもの活動目的に応じた保育環境を整備している。学校薬剤師による照度検査や空気検査、飲料水検査、細菌検査など、衛生的で安全安心な適切な環境を保つための努力が行われている。美化衛生委員会も組織され、2名一組で毎週点検を行い改善が必要な箇所は対処している。子どもが利用しやすい設備管理や園内外の美化や衛生の維持に努めている。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            子ども一人ひとりの発達やその時々の状態、家庭環境など子どもの個人差を把握するとともに、職員間で共有し、職員が意識しながら子どもの気持ちに寄り添えるよう配慮している。子どもの欲求に合わせてその都度対応するよう努め、遊びの場面では危険がないよう見守っている。保育士は子どもが満足するまで挑戦できるように時間に余裕を持ち、必要に応じて職員の配置を工夫するなど、子どもを急かせず指示・禁止・命令の言葉をできるだけ少なくするよう心掛けている。</p>		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            基本的な生活習慣を身につけるため、子ども一人ひとりの成長段階に応じた言葉掛けや援助を心掛け、子どもが自分でやろうとする自主性を尊重している。一日の流れを視覚化したり保育室内の子どもの動線を工夫している。お集まりにより生活習慣を身につけることの大切さを子どもに伝え、理解できるよう働き掛けている。子どもがいつでも休息ができるような居場所を保育室内に整備している。</p>		



		第三者評価結果
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  子ども自ら保育環境に働き掛け、主体的に活動が行えるよう子どもの姿や興味関心事を注意深く観察し、環境会議を通じて適宜改善を行うことで子どもが活動しやすい環境を整備している。同年齢だけではなく異年齢との交流も行いながら、室内のコーナー遊びや戸外での運動遊びを選択できる時間や環境を確保している。年間計画の中に社会的体験できるよう計画し、地域の住民と関わる機会を設けている。保育士は子ども同士の良好な人間関係の形成や共同での生活を意識し、見守り励まししながら子どもの人間関係の育ちを支えられるよう取り組んでいる。</p>		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  職員は乳児との一対一の関わりを大切に、応答的で穏やかな関わりを心掛け、0歳児が安心して過ごせるよう配慮している。保育室では十分な探索活動や自ら興味を抱くような環境に配慮している。SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐために5分置きに呼吸確認を行うなど変化がないか常に見守り、マニュアルを通じて保育士に周知を図っている。保護者とは手つなぎ帳や送迎時にコミュニケーションを密に図り、子どもの変化などの情報を共有し連携を図るよう努めている。</p>		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  遊・食・寝の空間を分離し、快適な生活空間を整備している。保育士は子ども一人ひとりが自分のペースで自発的にしようとする子どもの気持ちを受け止め、子どもの気持ちを共感する関わりに努めている。子どもの目線に合った玩具の配置や発達段階に応じたままごと遊び、車、磁石玩具、ブロックなど定期的に見直しを行い、自由に遊べるよう配慮している。保護者とは手つなぎ帳や送迎時の会話でコミュニケーションを図り連携するよう努めている。</p>		
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  3・4・5歳児は異年齢保育を取り入れている。絵本や科学、ままごと、製作、ブロック、ゆっくりスペースなど各ゾーンに分け、子どもがやりたいことを自由に選択して興味のあるものを主体的に取り組めるよう環境を整備している。3・4・5歳児の各年齢に応じた集団生活の中で子どもの人間関係の育ちを支える保育士の適切な関わり方を周知し実践に努めている。毎月の環境会議においても保育士による子どもへの具体的な保育について検討し、常に保育環境の見直しを行っている。子ども達が自分達で考えて物事に取り組んだり、集団生活のルールの意識を図るなど、子どもの自主性を大切にして取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  個別指導計画のもとで障害のある子どもの状況に応じた保育を行っている。行事の際には障害がある子どもを他の子ども達が補助することで子ども同士の自然な関わりができています。保護者にも障害がある子どもへの理解に繋がっており、子ども達とともに成長できる保育を支援している。担任保育士は特別支援研修会に参加して知識を修得するとともに、言語聴覚士や保健師等の専門職、市子ども支援課との密な連携を図り必要に応じて助言を受けるなど、子どもの障害やその関わりについて理解を高め、得た知識や情報を障害のある子どもの保護者へ適切に伝えている。就学前には小学校と連携を図るとともに、相談窓口を保護者に伝えることで保護者の不安解消に努めている。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;  延長保育は18時15分から19時15分までを行っている。子どもの状況に応じて異年齢の子どもが安全に動き回ることができるよう配慮している。登降園時の様子を観察事項に記録し、職員間の引き継ぎを円滑に行うことで保護者への必要な伝達などができている。特に乳児は保護者のお迎えまでの時間を調節し、ミルクの授乳や睡眠時の布団を準備するなど穏やかに過ごせるよう配慮している。尚、保育時間が長い子どもへ食事やおやつなどの提供を行うなど、具体的に配慮した取り組みが今後の課題である。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  アプローチカリキュラムに沿った保育と就学前保育の各種指導計画（年間・月間・週間計画）を作成し、実施・評価・改善の取り組みを行っている。子どもが入学する小学校へ指導要録など事前に情報を伝えるほか、保育士と小学校教員が意見交換する会議の開催や就学前の子どもが小学校を訪問し講話を聞いたり、授業を見学するなどの連携を図ることで小学校への関心や意識付けができています。小学校生活に近い環境づくりとして机の配置や45分授業を意識した保育も行っている。卒園前に5人程度でチームを編成し、子ども達が自分達で考えチームとして取り組んだ内容を自由研究発表会を通して発表することで、子どもの園での成長過程を振り返る場面を保護者へ提供している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  年間保健計画を作成し、年間保健目標や3か月毎の保健目標を立てて子どもの健康管理を行っている。年齢別の配慮としてSIDS発生予防マニュアルを職員へ周知しており、0歳児は5分置き、1歳児は10分置きに睡眠時観察、1～2歳児は環境整備やケガ・事故の予防、3～5歳児は自己管理に関心が持てるよう関わり、健康で安全な生活ができる働き掛け等の健康管理を実施し、早出当番メモや観察事項ノートに記録・回覧して取り組んでいる。お薬依頼書や感染症回復時の登園届、医師の診断による登園許可書の書式を作成・整備し、子どもの健康管理を実施している。</p>		

		第三者評価結果
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  全園児が嘱託医による年2回健康診断、年1回歯科健康診断を受けることができ、受診結果を保護者に知らせており、受診結果によっては病院受診を勧めている。毎月1回身体測定を実施し、連絡ノートに記載して保護者に知らせている。子どもの栄養状態については栄養士と保護者の連携により栄養改善を図っている。その他年齢に応じて尿・ぎょう虫検査の実施、足測定による土踏まず状態の確認を行っている。以上児は給食後の歯磨きとフッ素洗口による歯牙の健康保持に努めている。</p>		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  アレルギー疾患のある子どもの保護者へアレルギー食指示書や診断書の提出を依頼しており、指示書においては半年に1回提出を求めている。栄養士は診断書・指示書を確認後に調理スタッフに周知し、食物アレルギー児除去一覧表を作成し給食室に掲示している。アレルギー除去食確認プレートを各教室に用意し、マグネット・トレー・食器を使用してアレルギー対策を講じた配膳方法を行っている。また、年2回アレルギー調査を実施している。アレルギー食の提供時には複数回の指差し確認を行い、アレルギーのある子どもへの対応に留意している。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  食育に関する目標・子どもの姿・狙い・食育内容・配慮事項・子育て支援の項目による食育の全体計画と目標について年(月)齢別に詳細に立て、計画に沿った保育を実施している。クッキング保育や味噌づくりを体験できたり、近隣の畑で夏野菜を育て、収穫した食材を食事として提供するなど、子どもが食べる喜びや楽しさを体験できるよう取り組んでいる。</p>		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  食材は地元で生産されたものを使用し、栄養士が子どもの栄養基準に応じた献立を作成しており、離乳食やアレルギー対応食にも配慮している。3歳以上児には厨房と対面したランチルームでセミバイキング式の食事を提供している。標準量を盛り付けた食事を見本とし、子どもがその量を目安に自分で食べることのできる量を考え、当番の子どもからつぎ分けてもらうなど、自己選択や意思決定を尊重し、保育士が子ども同士の関わりを見守っている。食事をつぎ分ける子どもは当番としての役割を果たすことで自信や規範意識の育ちに繋がっている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
17	A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            保護者の送迎時に子どもの様子を保護者へ伝えたり、必要に応じて子どもの家庭での様子を保護者へ聞き取ったりすることで、互いに情報共有を図っている。保育参観後に個人面談で保護者が日頃からの思いを話せる機会とするほか、保護者会・役員会等を通じて保護者の意見や要望を聞き取り、子どもの充実した生活が送れるよう家庭との連携に努めている。</p>		
A-2-（2） 保護者等の支援		
18	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            必要に応じてその日の園での過ごし方を撮影した写真を連絡帳に貼付し、保護者が写真を見て安心できるよう工夫している。職員は送迎時に保護者から要望や意見、相談を受け、保護者が安心して子どもを育てられるよう支援に努めている。</p>		
19	A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            虐待の種類と義務、早期発見のチェックポイント、虐待対応フローチャート等を記した児童虐待対応マニュアルを作成し、虐待への予防及び早期発見に努めている。マニュアルに沿った研修を実施し、職員は虐待についての詳細な知識を修得している。虐待の兆候が見受けられた場合は保護者との面談を通じて話を聞き、継続的に関わりを持ちながら保護者の立場に寄り添った支援に努めている。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;            職員は園で定めた評価項目に沿って4つの段階で自己評価を行い、振り返りを行うことで保育の質の向上に繋げている。月に2回、理念に基づいた保育についての話し合いの場を作り、職員間で各クラスの保育環境や取り組み状況について意見交換し、保育実践の改善点等を見い出した上で園全体の保育実践の改善や保育士の専門性の向上など、自己研鑽に努めている。</p>		

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：幼保連携型認定こども園にしざきこども園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 西崎福祉会
3. 事業所所在地：長崎県諫早市小豆崎町 319 番地 3
4. 事業所の長の氏名（園長等）：水田 美佳
5. 連絡先  
電 話 : 0957-23-5052  
F a x : 0957-47-5568  
E メール : nisizaki@icv-net.ne.jp  
ホームページ : <http://nisizakihoikuen2013.blog.fc2.com/>
6. 当該事業の開始年月日：平成 29 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

### 保育理念

幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基に子どもの最善の利益の保証、子どもの健康や安全の確保、子どもの発達の保証を行い、子どもの一日の生活や発達過程を見通し、保育の内容を組織的・計画的に構成し教育保育を実施する。

### 保育方針

- ① 子どもの主体的な活動としての生活を保障する教育・保育（生活をはぐくむ）
- ② 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する教育・保育（自立をはぐくむ）
- ③ 一人ひとりの特性に応じた教育・保育（個性をはぐくむ）
- ④ 人とのかかわりを大切にした教育・保育（社会性をはぐくむ）

9. 現在の職員数（ R2年 12月 1日現在）：

常勤職員数 16 人、 非常勤職員数 13 人（常勤換算 8人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	7
1歳児	12	16
2歳児	18	16
3歳児	20	22
4歳児	20	17
5歳児	21	20
計	100	98

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	100	41
障がい児保育	1	1
病後児保育		
一時預かり保育	10	5
その他（休日保育）	10	43
（子育て支援）	10	22

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数-

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

575.8 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 57.58 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積：

976.13 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 97.61 m<sup>2</sup>

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

7 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：( 1 階建)
- 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：( 7 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ (無) )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便：JR 東諫早 駅から (徒歩) バス、その他 ( ) で \_\_\_\_\_ 12 分  
バス停 \_\_\_\_\_ 小豆崎 \_\_\_\_\_ から 徒歩 \_\_\_\_\_ 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- 自然豊かな田園地帯に立地。田んぼに隣接している。
- 近年、周辺地区に道路や宅地開発が進んでいて、住宅が増加している。
- 園舎周辺の車輛交通量は少ない。
- 送迎用駐車場は十分に確保できている。
- 周辺 2 か所の公園までの直線距離は約 300m ほど。地域の方 15 人ほどで作ってくださるコスモス畑や芋畑までは 50m。

1.3. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- (設置している) (委員数 \_\_\_\_\_ 2 人) ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

第三者委員に至るまでの苦情なし。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、保護者の悩み、要望など気軽に話せるような雰囲気づくりを大切にしている。  
相談者が希望する相談日時に、相談に応じる職員がランチルームまたは事務室にてしっかり対応できている。  
玄関に常にアンケート箱を設置しており、行事ごとアンケートを回収している。

1.4. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している) 整備していない )  
(2) 感染症対応マニュアル (整備している) 整備していない )  
(3) 事故発生対応マニュアル (整備している) 整備していない )

(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| • 児童虐待対応マニュアル    | • 衛生管理マニュアル           |
| • 保育実習マニュアル      | • 保育ボランティア・職場体験マニュアル  |
| • 個人情報保護に関する基本方針 | • 健康管理マニュアル           |
| • 苦情・相談受付マニュアル   | • 食物アレルギー対応マニュアル      |
| • 遊具点検マニュアル      | • 感染症マニュアル            |
| • 不審者対応マニュアル     | • セクシュアルハラスメント対策マニュアル |
| • プライバシー保護マニュアル  | • 災害時対応マニュアル          |

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

認定こども園教育保育要領を基に、子どもの発達の保証、子どもの主体性を育む環境づくりの積極的に取り組んでいる。

子ども同士の関わりの中から、社会性、コミュニケーション能力、問題解決能力を身に付け、「生きる力」の基礎を培っている。

②

職員間のチームワークがよく、常に保育について議論できる雰囲気である。職員の得意分野での活躍ができ、やりがいを感じ、楽しみながら働いている。有給休暇奨励や、クラス担任でも事務を軽減するための具体的な取り組みが構築されていて、働きやすい環境整備に取り組んでいる。研修の機会も多く設けてあり、期待する職員像にむけて資質向上へも熱心である。

③

地域の福祉ニーズへの対応等、積極的な取り組みが行われていて、延長保育、障がい児保育、一時預かり保育、ホリデイ保育、休日保育などの多様なサービスを提供している。

子育て支援も人気で、子育て等の様々な相談を受け専門的な立場からアドバイスをしたり、母子同士の交流の場を設けたりできている。地域の孤立しがちな母子の支援ができている。



評価機関名 特定非営利活動法人  
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	幼保連携型認定こども園にしざきこども園
-------	---------------------

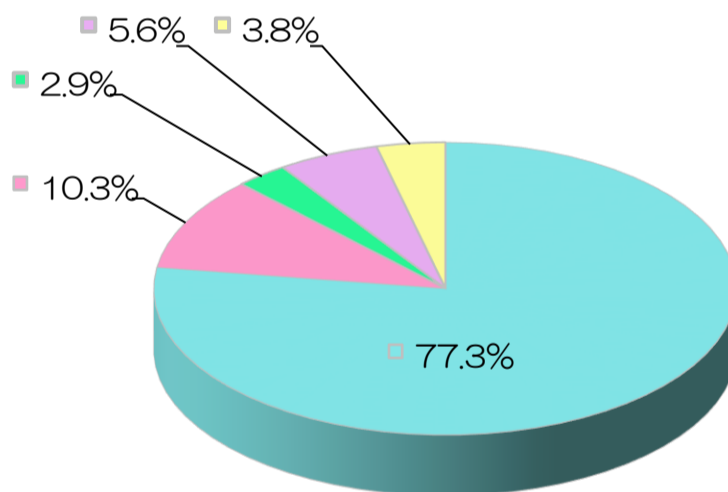
調査の対象・方法	対象：幼保連携型認定こども園にしざきこども園 利用者保護者 方法：事業所より保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。
----------	--

調査実施期間	2020年10月15日～2021年1月28日
--------	------------------------

利用者総数（人）	72
調査対象者数（人）	72
有効回答数（人）	38
回収率（%）	52.8%

アンケート結果平均

はい	852 件	77.3%
どちらともいえない	114 件	10.3%
いいえ	32 件	2.9%
わからない	62 件	5.6%
無回答	42 件	3.8%



総 評	<p>本アンケート調査は72人の保護者へ実施し、38人より回答を得た。回収率は52.8%である。質問中、「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。」との問いに全回答者より肯定的回答を得ており、十分な遊具・玩具を整備していることが窺える。また、「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。」「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。」については9割が肯定的な回答、「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」「地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。」「この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。」「お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。」「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。」「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。」「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。」については8割が肯定的な回答を行っている。</p> <p>一方、「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」との問いに対する肯定的回答は44.7%、「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。」との問いに対しては肯定的回答は57.9%に留まっていることを踏まえ、今後改善策を講じていくことが望まれる。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	幼保連携型認定こども園にしざきこども園	有効回答数	38 人
-------	---------------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
施設の理念・基本方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	28 件	73.7%
			どちらともいえない	8 件	21.1%
			いいえ	1 件	2.6%
			わからない	1 件	2.6%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	27 件	71.1%
			どちらともいえない	1 件	2.6%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	10 件	26.3%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	25 件	65.8%
			どちらともいえない	2 件	5.3%
いいえ			0 件	0.0%	
わからない			0 件	0.0%	
無回答			11 件	28.9%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	34 件	89.5%
			どちらともいえない	4 件	10.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プ ヘ ラ の イ 配 バ 慮 シ ー	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	26 件	68.4%
			どちらともいえない	2 件	5.3%
			いいえ	1 件	2.6%
			わからない	9 件	23.7%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	17 件	44.7%
			どちらともいえない	11 件	28.9%
			いいえ	2 件	5.3%
			わからない	8 件	21.1%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	31 件	81.6%
			どちらともいえない	5 件	13.2%
			いいえ	1 件	2.6%
			わからない	1 件	2.6%
			無回答	0 件	0.0%
苦 情 方 受 け 等 付 け	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	24 件	63.2%
			どちらともいえない	4 件	10.5%
			いいえ	2 件	5.3%
			わからない	8 件	21.1%
			無回答	0 件	0.0%
不 満 や 要 望 へ の 対 応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	24 件	63.2%
			どちらともいえない	12 件	31.6%
			いいえ	2 件	5.3%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	24 件	63.2%
			どちらともいえない	9 件	23.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	5 件	13.2%
			無回答	0 件	0.0%

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		22 件	57.9%
			どちらともいえない		7 件	18.4%
			いいえ		2 件	5.3%
			わからない		6 件	15.8%
			無回答		1 件	2.6%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		27 件	71.1%
			どちらともいえない		8 件	21.1%
			いいえ		1 件	2.6%
			わからない		1 件	2.6%
			無回答		1 件	2.6%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		32 件	84.2%
			どちらともいえない		2 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	10.5%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		31 件	81.6%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		7 件	18.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		26 件	68.4%
			どちらともいえない		2 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.6%
			無回答		9 件	23.7%
【過去1年以内にご利用開始】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		31 件	81.6%
			どちらともいえない		1 件	2.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.6%
			無回答		5 件	13.2%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		30 件	78.9%
			どちらともいえない		1 件	2.6%
			いいえ		1 件	2.6%
			わからない		1 件	2.6%
			無回答		5 件	13.2%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		36 件	94.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	2.6%
			わからない		1 件	2.6%
			無回答		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		36 件	94.7%
			どちらともいえない		2 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		38 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		36 件	94.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	5.3%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		32 件	84.2%
			どちらともいえない		3 件	7.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	7.9%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		32 件	84.2%
			どちらともいえない		2 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	10.5%
			無回答		0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		29 件	76.3%
どちらともいえない				4 件	10.5%	
いいえ				1 件	2.6%	
わからない				4 件	10.5%	
無回答				0 件	0.0%	
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		33 件	86.8%
			どちらともいえない		4 件	10.5%
			いいえ		1 件	2.6%
			わからない		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		30 件	78.9%
			どちらともいえない		6 件	15.8%
			いいえ		2 件	5.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		34 件	89.5%	
		どちらともいえない		2 件	5.3%	
		いいえ		1 件	2.6%	
		わからない		1 件	2.6%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		25 件	65.8%
			どちらともいえない		8 件	21.1%
			いいえ		4 件	10.5%
			わからない		1 件	2.6%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		28 件	73.7%
			どちらともいえない		6 件	15.8%
			いいえ		2 件	5.3%
			わからない		2 件	5.3%
			無回答		0 件	0.0%
その他自由意見						